

第119回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年6月25日（火曜日）
午前10時

場 所 名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル 3階
「那古の間」

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する業績連動型
株式報酬制度の内容改定の件

日本特殊陶業株式会社

証券コード：5334

目 次 INDEX

■ 株主の皆さまへ	2
■ 第119回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役10名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬制度の内容改定の件	
■ 事業報告	24
1. 企業集団の現況	24
2. 会社の株式に関する事項	35
3. 会社の新株予約権等に関する事項	36
4. 会社役員に関する事項	37
5. 会計監査人に関する事項	42
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況	43
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	48
■ 連結計算書類	49
■ 計算書類	59
■ 監査報告書	67
■ ご参考	73
トピックス	73
株主メモ	76

株主の皆さまへ TOP MESSAGE

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第119回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

2010年に10年後のあり方を見つめた長期経営計画『日特進化論』は、2020年3月期からいよいよ最終ステージ「真価」のステージとなります。当社が無くてはならない企業として世の中に貢献し真価を提供し続けるためには、当社のコア技術を中心に現状ビジネスの拡張・効率化を加速するとともに、「市場に根ざすビジネス」を新たに創出していくことが急務となります。

これからの日本特殊陶業グループは、過去の成功にとらわれることなく、私たち自身が考え実行することで新たなステージを目指します。環境が急激に変わる中、これまでに培われた「日特ウェイ」という共通価値観（軸）を持ちながら、従業員一人ひとりが新たなマインドセット＝「挑戦のマインド」[Something New]を常に意識し、危機感を持って社会課題の解決を成し遂げていきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご愛顧、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役会長 尾堂 真一

代表取締役社長
社長執行役員 川合 尊

証券コード 5334
2019年6月3日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役会長 尾 堂 真 一

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月24日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル 3階 「那古の間」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第119期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

以 上

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.ngkntk.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月24日(月曜日)午後5時まで**に到着するようにご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は5頁～6頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。
- 受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。
- 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。
- 株主総会終了後の株主懇談会等の開催予定はございませんので、あらかじめご了承ください。

書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

- 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

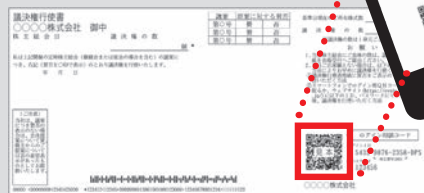


スマートフォンの場合 QRコード※¹を読み取る方法

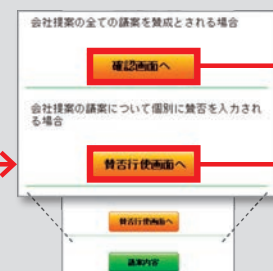
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※この方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る



2 議決権行使方法を選ぶ



二回目以降のログインの際は…

下に記載のご案内に従ってログインしてください。

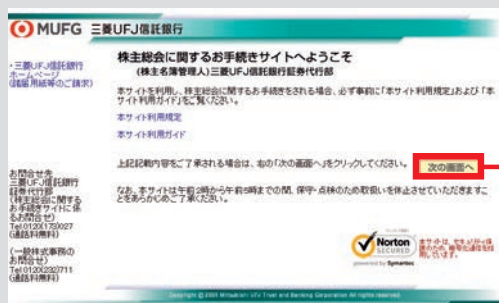
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取る。

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



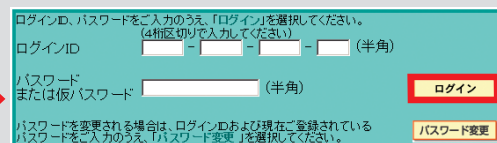
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「**ログイン**」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



インターネットによる議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日) 午後5時まで

3 各議案の賛否を選択

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案		議案	取案に対して
議案	〇〇〇〇の件	賛成	▼

意思表示が終わりましたら、下の確認ボタンを押してください。

確認

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ) ※2から、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufig.jp/)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※1「QRコード」は㈱デンソーウェブの登録商標です。

※2「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。

注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード		(半角)
新しいパスワード		(半角)
新しいパスワード(確認用)		(半角)

送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

受付時間 午前9:00～午後9:00(通話料無料)

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役9名は任期満了となり、また本年5月2日に取締役玉川恵氏が逝去により退任しておりますので、社外取締役候補者3名を含めた取締役10名の選任をお願いするものであります。

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で取締役会を構成することが重要であると考えており、また社外取締役を複数名選任して取締役会を構成することを通じ、社外の視点を取り入れて監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保することを重視しております。

これらの考えに基づき、取締役候補者の選任にあたっては、手続きの合理性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役を主要な構成メンバーとする指名委員会における審議を経て取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	担 当
1	お どう しんいち 尾 堂 真 一 再 任	代表取締役会長	—
2	かわ い たけし 川 合 尊 再 任	代表取締役社長 社長執行役員	全事業統括
3	まつ い とおる 松 井 徹 再 任	取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、自動車営業・新規事業統括、AEC事業担当
4	か どう み き ひこ 加 藤 三 紀 彦 再 任	取締役 上席執行役員	経営戦略本部長、東京支社長
5	こ じ ま た き お 小 島 多 喜 男 再 任	取締役 上席執行役員	技術開発本部長、事業開発事業・メディカル事業統括
6	い そ べ けんじ 磯 部 謙 二 再 任	取締役 上席執行役員	経営管理本部長、秘書室担当、本社工場長
7	まえ だ ひろゆき 前 田 博 之 新 任	上席執行役員	企画統括本部長、自動車関連事業・機械工具事業統括
8	おお た き もり ひこ 大 瀧 守 彦 再 任 社 外 独 立	社外取締役	—
9	やす い かねまる 安 井 金 丸 再 任 社 外 独 立	社外取締役	—
10	マッケンジー ドナルド クラグストン Mackenzie Donald Clugston 新 任 社 外 独 立	—	—

候補者番号

1

お とう しん いち
尾 堂 真 一

再 任



生年月日

1954年4月3日生

略歴、当社における地位及び担当

1977年4月	当社入社	2011年6月	当社代表取締役社長
2003年2月	当社自動車関連事業本部 営業本部海外市販部長	2012年4月	当社社長執行役員
2005年7月	米国特殊陶業株式会社社長	2016年4月	当社代表取締役会長兼社長
2007年6月	当社取締役	2019年4月	当社代表取締役会長 (現在に至る)
2010年6月	当社常務取締役		

所有する当社株式の数

普通株式

19,136株

取締役候補者とした理由

尾堂真一氏は、長年にわたり自動車関連事業において国内・海外の営業部門などの運営及び経営に携わり、2011年6月からは業務執行の最高責任者である取締役社長を務め、現在は取締役会長として中長期的な企業成長の視点で経営に携わっております。以上により、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

2

かわ
川 合

たけし
尊

再任



生年月日

1962年10月13日生

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	当社入社	2016年4月	当社取締役専務執行役員
2011年2月	当社自動車関連事業本部 センサ事業部第2技術部長	2019年4月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る)
2012年4月	当社執行役員		
2015年4月	当社常務執行役員		
2015年6月	当社取締役常務執行役員		(担当) 全事業統括

所有する当社株式の数

普通株式

2,275株

取締役候補者とした理由

川合尊氏は、長年にわたりセンサ事業部の技術部門に携わり、自動車関連事業本部長を経て、2016年4月から取締役専務執行役員として事業部門を統括する企画統括本部長を務め、現在は業務執行の最高責任者である取締役社長として経営に携わっております。以上により、当社における事業経営及び製品・技術開発に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



生年月日

1962年2月14日生

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2011年4月 欧州NGKスパークプラグ
有限会社社長
2013年10月 当社自動車関連事業本部
営業本部直販部長
2014年12月 上海特殊陶業有限公司社長
2015年4月 当社執行役員
2016年7月 特殊陶業実業（上海）有限
会社社長

2018年4月 当社常務執行役員
2018年6月 当社取締役常務執行役員
2019年4月 当社取締役副社長
副社長執行役員
(現在に至る)

(担当) 社長補佐、自動車営業・新規
事業統括、AEC事業担当

所有する当社株式の数

普通株式

5,691株

取締役候補者とした理由

松井徹氏は、長年にわたり自動車関連事業の営業部門に携わり、当社グループ会社の社長を経て、現在は取締役副社長として自動車営業や新規事業を統括しております。以上により、当社における豊富な営業経験及びグローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かとう みき ひこ
加藤 三紀彦

再任



生年月日

1962年8月18日生

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 当社入社
2012年2月 当社経営企画部長
2012年8月 ブラジル特殊陶業有限
会社社長
2015年10月 当社経営企画部長
2016年4月 当社執行役員

2017年6月 当社取締役執行役員
2019年4月 当社取締役上席執行役員
(現在に至る)
(担当) 経営戦略本部長、東京支社長

所有する当社株式の数

普通株式

3,589株

取締役候補者とした理由

加藤三紀彦氏は、長年にわたり経理部門及び経営企画部門に携わり、当社グループ会社の社長を経て、現在は取締役上席執行役員として経営戦略本部長を務めております。以上により、当社における豊富な経営企画業務に関する経験及び事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



生年月日

1961年10月12日生

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2011年2月 当社技術開発本部商品企画
センター次世代商品プロジェクト部長
2012年4月 当社新規事業推進本部次世代商品プロジェクト長
2013年10月 当社技術開発本部研究開発
センター副センター長

2014年4月 当社執行役員
2018年4月 当社常務執行役員
2018年6月 当社取締役常務執行役員
2019年4月 当社取締役上席執行役員
(現在に至る)

(担当) 技術開発本部長、事業開発
事業・メディカル事業統括

所有する当社株式の数

普通株式

4,413株

取締役候補者とした理由

小島多喜男氏は、長年にわたり研究開発部門に携わり、研究開発センター副センター長を経て、現在は取締役上席執行役員として技術開発本部長を務めております。以上により、当社における豊富な研究開発業務に関する経験及び新技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いそ べ けん じ
磯 部 謙 二

再 任



生年月日

1963年8月9日生

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役執行役員
2011年7月	当社経理部長	2019年4月	当社取締役上席執行役員 (現在に至る)
2013年4月	当社経営企画部長兼広報室 長		
2015年12月	当社経営管理本部経理部長 兼広報室長	(担当)	経営管理本部長、秘書室担当、 本社工場長
2016年4月	当社執行役員		

所有する当社株式の数

普通株式 8,459株

取締役候補者とした理由

磯部謙二氏は、長年にわたり経理部門、経営企画部門及び広報部門に携わり、経営管理本部副本部長を経て、現在は取締役上席執行役員として経営管理本部長を務めております。以上により、当社における豊富な経営管理業務に関する経験及び財務・会計に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



生年月日

1964年2月6日生

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2012年2月 当社自動車関連事業本部
センサ事業部企画管理部長
2012年4月 当社自動車関連事業本部
センサ事業部第2技術部長
2013年4月 当社調達本部調達部長

2014年4月 当社調達本部副本部長兼
取引先開発室長兼調達部長
2016年4月 当社執行役員
2019年4月 当社上席執行役員
(現在に至る)

(担当) 企画統括本部長、自動車関連
事業・機械工具事業統括

所有する当社株式の数

普通株式

1,146株

取締役候補者とした理由

前田博之氏は、長年にわたりセンサ事業部の企画部門及び技術部門に携わり、調達本部長を経て、現在は上席執行役員として事業部門を統括する企画統括本部長を務めております。以上により、当社における豊富な製品・技術開発に関する経験及び事業運営に関する知見を有していることから、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おお だき もり ひこ
大 瀧 守 彦

再 任

社 外

独 立



生年月日

1954年6月11日生

略歴、当社における地位及び担当

1996年8月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー代表取締役社長

2011年8月 株式会社パソナ取締役副会長

2013年6月 当社社外取締役（現在に至る）

2016年6月 Henry Schein Japan株式会社取締役（現在に至る）

2016年8月 株式会社パソナ副会長

2018年6月 株式会社ギガプライズ社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

Henry Schein Japan株式会社取締役
株式会社ギガプライズ社外取締役

所有する当社株式の数

普通株式

623株

取締役会出席回数（2018年度）

12回／12回

社外取締役在任年数

6年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

大瀧守彦氏は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性について

大瀧守彦氏が取締役副会長を務めておりました株式会社パソナと当社との間には人材派遣に関する取引関係がありますが、取引金額は同社売上高の0.1%未満と極僅少であり、また同氏が現在取締役を務めているHenry Schein Japan株式会社と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（20ページに記載）を満たしていることから独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日

1951年 2月22日生

略歴、当社における地位及び担当

1981年 3月 公認会計士登録
 1999年 4月 中央監査法人代表社員
 2006年 9月 みずさ監査法人理事
 2007年 8月 あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）代表社員
 2008年 6月 同監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）代表社員・専務理事・名古屋事務所長

2013年 6月 同監査法人退職
 2013年 7月 安井公認会計士事務所 所長（現在に至る）
 2014年 6月 ニチハ株式会社社外取締役 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

公認会計士

所有する当社株式の数

普通株式

536株

取締役会出席回数（2018年度）

12回／12回

社外取締役在任年数

5年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

安井金丸氏は、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性について

安井金丸氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であり、1993年4月から2005年3月まで当社の会計監査業務に携わっていましたが、当社の監査業務から離れて13年が経過しており、同監査法人を退職してから6年が経過しております。

また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受取る総報酬額のうち、約0.1%と極僅少であること、また現在同氏が所長を務めている安井公認会計士事務所と当社との間には、取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（20ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

10

マッケンジー

ドナルド

クラグストン

Mackenzie Donald Clugston

新任

社外

独立



生年月日

1950年6月19日生

略歴、当社における地位及び担当

1982年6月 カナダ外務省入省
2000年8月 在大阪カナダ総領事館総領事
2003年8月 在日カナダ大使館公使
2009年8月 駐インドネシア、東ティモール兼ASEANカナダ大使
2012年11月 駐日カナダ大使

2016年6月 亀田製菓株式会社社外取締役
(現在に至る)
2016年9月 関西学院大学教授
(現在に至る)
2017年6月 出光興産株式会社社外取締役
(現在に至る)
2018年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役
(現在に至る)

重要な兼職の状況

亀田製菓株式会社社外取締役
関西学院大学教授
出光興産株式会社社外取締役
サッポロホールディングス株式会社社外取締役

所有する当社株式の数

普通株式

0株

社外取締役候補者とした理由

Mackenzie Donald Clugston氏は、外交官としてのグローバルで豊富な経験並びに国際情勢及び貿易に関する高い見識を有していることから、当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をしていただけるものと考え、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性について

Mackenzie Donald Clugston氏は、当社が定める独立役員選任基準（20ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 大瀧守彦氏、安井金丸氏及びMackenzie Donald Clugston氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外取締役との間で締結できる規定を設けております。
- 大瀧守彦氏及び安井金丸氏は、既に当社と責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
- Mackenzie Donald Clugston氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役水野文夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任いただく監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつ 松 ばら 原 よし 佳 ひろ 弘

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2014年4月	当社執行役員
2012年2月	当社自動車関連事業本部 プラグ事業部生産技術部長	2019年4月	当社常勤顧問（現在に至る）
2012年4月	当社生産技術本部生産技術 センタープラグ生産技術部 長		
2014年2月	当社生産技術本部生産技術 センター設備部長		

生年月日

1960年12月12日生

所有する当社株式の数

普通株式 4,763株

監査役候補者とした理由

松原佳弘氏は、長年にわたり技術開発部門及び生産技術部門に携わり、当該分野における専門的な知識及び豊富な経験を有しております。以上により、監査役として当社の工場経営、生産及び品質管理業務に対して適確な監査をしていただけるものと判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法で定められた社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、下記の通り当社独自の「独立役員選任基準」(※注1)を策定し、これら全てを満たす者を独立役員に指定することといたします。

1. 当社グループとの間で、直近過去3年間に於ける双方いずれかの連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間に取締役、監査役、執行役又は支配人その他の使用人(執行役員を含み、社外取締役、社外監査役を除く。以下「取締役等」という)になっ
たことがない者
2. 当社グループの現在の主要株主及び当社グループが主要株主である会社の取締役等でない者
(なお、主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主とする)
3. 当社グループの主要借入先において、直近過去3年間に在籍していない者(なお、主要借入
先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存して
いる金融機関その他の大口債権者とする)
4. 当社グループから現在報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の
専門的サービス提供者でない者
5. 当社グループが直近過去3年以内のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付をしてい
ない者(※注2)
6. 当社グループから取締役等を受け入れている会社又はその子会社の取締役等でない者
7. 現在又は過去における当社グループの取締役等の二親等以内の親族でない者
8. 当社グループと恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れのない者

(注1) 但し、企業合併その他意図せずした背景等で第三者に対して明確に独立性を説明できる理由がある場合には、上記に該当した場合でも独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

(注2) 但し、1,000万円以上の寄付を行った場合であっても、当該寄付が独立役員候補者と同
一の大学・研究所等に所属する別の教授や研究室に個別に行われた寄付である等、第三
者に対して当該寄付が独立役員候補者の独立性の判断に影響を与えないことを明確に説
明できる理由がある場合には、独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

1. 本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者（以下「非居住者」といいます。）を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）を対象に、役位及び中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付及び給付（以下「交付等」といいます。）を行う、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、2017年6月29日開催の第117回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき今日に至っておりますが、今般、本制度の制度対象者を海外で勤務する非居住者の取締役及び執行役員（但し、当社との雇用契約を継続する執行役員（以下「雇用型執行役員」といいます。）を除きます。）にも拡げるため、内容を一部改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本制度の改定は、制度対象者を社外取締役を除く取締役及び雇用型執行役員以外の執行役員全員へ拡充することで本制度の対象となる取締役及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることで、株主の皆さまと利害を共有することを目的としており、相当であると考えております。

なお、改定後の本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案を原案通りご承認いただきますと7名となります。また、本総会終結の時ににおける執行役員（取締役を除く。）のうち、改定後の本制度の対象となる者の員数は13名であります。

2. 本制度における改定後の内容等

(1) 現行の本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、制度対象者に対して当社が定める株式交付規程に従って役位及び業績達成度に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等がなされる業績連動型の株式報酬制度であります。

(2) 本制度の改定内容

現行の本制度において制度対象外としている非居住者である取締役及び執行役員（但し、雇用型執行役員を除きます。）を制度対象者に追加する内容の改定であります。これに伴い、当社株式等の交付等を受けるための受益者要件においても、国内居住者であることは求めないこととします。また、信託期間中に制度対象者が海外赴任により非居住者となる場合、海外赴任の時点ではなく、対象期間終了後に株式交付等を行うこととします。

◎本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

改定前	改定後
当社の取締役（社外取締役及び非居住者を除く。） 当社の執行役員（非居住者を除く。）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 当社の執行役員（注）

（注）2019年4月1日より設けている当社との雇用契約を継続する執行役員（雇用型執行役員）は、本制度の対象外といたします。

なお、当社が拠出する金員の上限及び制度対象者が取得する当社株式数の上限等、その他本制度内容に変更はございません。

◎第117回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいた本制度の主な内容

項目	内容
本制度の対象期間	2018年3月31日で終了する事業年度から 2021年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度
当社が拠出する金員の上限	4事業年度を対象として、合計1,000百万円
制度対象者が取得する当社株式等の数の上限	・ 上限となる株式数は4年間で合計667千株（但し、信託期間中に当社株式の総数が株式の分割・株式の併合等によって増加又は減少した場合は、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて調整） ・ 2017年3月31日時点の発行済株式の総数（自己株式控除後）に対する割合は約0.31％、2019年3月31日時点の発行済株式の総数（自己株式控除後）に対する割合は約0.32％ ・ 当社株式の取得は株式市場から行い、希薄化は生じない。なお本制度改定に伴う追加取得は行わない。
業績連動部分における業績達成条件の内容	・ 「決算短信の業績予想値」に対する達成度並びに「中期経営計画の目標値」に対する達成度に応じて0～200％の範囲で決定 ・ 業績目標の達成度を評価する指標は、「連結売上高」、「連結営業利益」及び「ROIC」を採用
制度対象者に対する当社株式等の交付等の時期	対象期間終了後

[illegible]

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては良好な雇用・所得環境等を背景に景気回復が継続しているものの、通商政策の先行き不透明感等から、企業活動は減速傾向となりました。欧州においては堅調な内需が景気を牽引した一方で、輸出が伸び悩んだことにより成長ペースは鈍化しました。中国においては年度後半にかけて、貿易摩擦の影響を受け景気の減速感が顕在化しました。わが国経済においては、雇用・所得環境及び個人消費の改善が継続しており、景気の回復基調が続きました。

当社グループの主要な事業基盤である自動車業界における新車販売は、米国においては安定した労働環境、堅調な個人消費等販売を後押しする環境はあるものの、金利の上昇やガソリン価格の上昇等のマイナス要因が需要に影響を与え始めております。中国においては、景気の減速を背景に新車販売は前年度を下回る結果となりました。

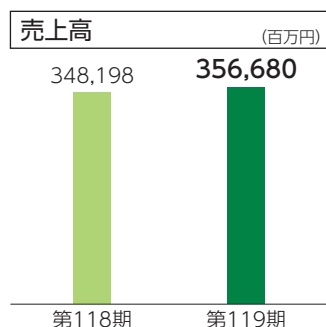
また、半導体業界においては、サーバ・データセンターを中心とするクラウドのインフラ向け需要が大幅に増加したことから年度前半は半導体メーカーの高い水準での設備投資が続きましたが、年度後半からは設備投資において一時的な調整が生じている状況です。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は4,250億13百万円(前連結会計年度比3.7%増)、営業利益は586億72百万円(前連結会計年度比12.8%減)、経常利益は595億45百万円(前連結会計年度比13.8%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は428億13百万円(前連結会計年度比3.4%減)となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

事業区分	売上高（百万円）		対前連結会計 年度比（％）
	2017年度 (第118期)	2018年度 (第119期)	
自動車関連事業	348,198	356,680	2.4
テクニカルセラミックス関連事業	55,551	57,753	4.0
半導体関連	17,901	17,075	△4.6
セラミック関連	37,650	40,677	8.0
その他の事業	6,162	10,579	71.7
合計	409,912	425,013	3.7

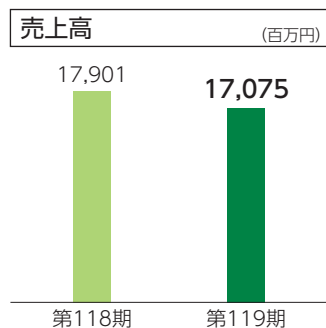
（注）2018年4月より、従来、テクニカルセラミックス関連事業のセラミック関連に含めていた環境エネルギー分野、医療分野等の新規事業につきましてはセグメント管理区分を見直し、その他の事業へ変更しました。なお、2017年度（第118期）の事業区分は、2018年度(第119期)の事業区分に基づき作成したものを記載しております。



<自動車関連事業>

当事業は、中国での新車販売が大きく減速しているものの、当社販売は堅調に推移しました。また、補修用製品については、アジアでは好調に推移しましたが、欧米では前年度を下回る結果となっております。

この結果、当事業の売上高は3,566億80百万円(前連結会計年度比2.4%増)、営業利益は611億96百万円(前連結会計年度比10.1%減)となりました。

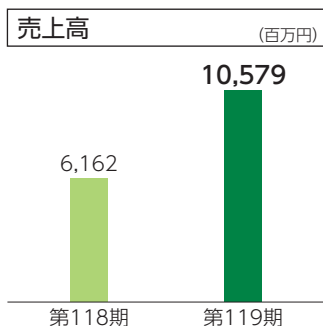
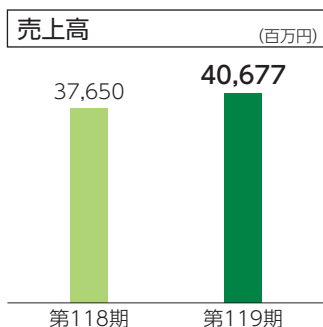


<テクニカルセラミックス関連事業>

半導体関連

当事業は、不採算製品の撤退を進めており、全体としては前年度に比べ減収となっておりますが、製品の選択と集中及び人員削減等の合理化を推し進めていることから、前年度に比べ赤字幅が縮小し、第3四半期においては黒字化を達成しました。

この結果、当事業の売上高は170億75百万円(前連結会計年度比4.6%減)、営業損失は15億54百万円（前連結会計年度は25億71百万円の営業損失）となりました。



セラミック関連

当事業は、工作機械向けの出荷は前年度と比べ堅調に推移するものの、半導体製造装置用部品においては年度後半からの半導体業界の落ち込みの影響が出始めております。

この結果、当事業の売上高は406億77百万円(前連結会計年度比8.0%増)、営業利益は27億96百万円(前連結会計年度比23.4%減)となりました。

<その他の事業>

その他の事業については、主に医療分野において新たにCAIRE社を子会社化したことで、売上高は105億79百万円(前連結会計年度比71.7%増)となりましたが、同分野において事業拡大のための費用が増加したことで、営業損失は37億65百万円(前連結会計年度は18億97百万円の営業損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、自動車関連事業の増産対応設備を中心に565億87百万円の投資をしております。主な内訳は自動車関連事業456億14百万円、テクニカルセラミックス関連事業98億90百万円(内訳：半導体関連38億17百万円、セラミック関連60億72百万円)、その他の事業10億83百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備投資及びM&Aの資金に充当することを目的として、普通社債の発行200億円及びシンジケートローン100億円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

①第7次中期経営計画

当社グループは、「良品主義」「総員参加」のもと、創意工夫・改善という変化を積み重ね、顧客視点に立ち「良い品質」の商品をお届けすることで、今日の日本特殊陶業グループを作り上げてまいりました。これこそが当社グループの基本であり、今後もこの基本を守り、様々な課題に取り組まなければなりません。

当社グループは、2020年のありたい姿として、「ものづくり企業」、「高収益率企業」、「発展的企業」、「人“財”企業」を掲げ、その実現のためのプロセスとして、3年ごとに現業の掘り下げと新ビジネスの種まきを目指す「深化」、新製品・新ビジネスの立ち上げを目指す「新化」、そして、現業と新ビジネスの加速度的な発展を目指す「進化」の3つのステージに分けた長期経営計画である『日特進化論』を策定しており、2020年に全てのステークホルダーに対して、“真価（真の価値）”を提供することを目指しております。

第7次中期経営計画（2016年度～2020年度）では、『日特進化論』の総仕上げとなる「進化」の3年と、その先の“真価（真の価値）”を見据えた5カ年で基本方針と取組課題を掲げております。既存事業の拡大と新規事業への挑戦により社会課題の解決を通して未来への発展に貢献できるよう、鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度は、第7次中期経営計画の3年目となり、具体的には次の基本方針と取組課題を掲げて各種施策を実行してきました。

（基本方針）

- (1) 既存事業の更なる強化
- (2) 新規事業の創出
- (3) 強固な経営基盤の構築

（取組課題）

- (1) 既存事業の更なる強化

自動車関連事業における新興国市場でのシェア拡大、環境規制対応製品の開発、2015年に当社グループ企業となったWells社が持つ製品群とアフターマーケット市場の取り込みを通じて、更なる成長に向けて取り組んでまいります。

半導体関連事業においては、黒字化を目標として事業改革を推進し、より存在価値のある事業に再生してまいります。

更に、2015年に当社グループ企業になったNTKセラテック社とのシナジー効果を発揮し、半導体製造装置用部品の更なる拡充を図ってまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・自動車関連事業においては、新興国市場での成長戦略として、中国においては新車組付用製品に加え補修用製品においても内陸の地方都市での販売網の構築を行い、着実に当社製品の取り扱い店舗を増加させております。また、環境規制の世界的な高まりを背景とした、各種センサの需要増加に対応するため、主にタイでの生産体制を強化し、グローバル生産体制の最適化を図っております。
- ・半導体関連事業においては、生産拠点の集約や製品の選択と集中などの再生計画を計画どおりに実行し、第7次中期経営計画策定時に掲げた当連結会計年度第3四半期での黒字化を達成いたしました。

(2)新規事業の創出

「次世代自動車」を含めた非内燃機関向けの新製品を立ち上げ、「環境・エネルギー分野」と「医療分野」を中心とした新規事業のポートフォリオを高めてまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・「環境・エネルギー分野」においては、燃料電池事業で当社セルスタックを産業用・業務用・家庭用のフルラインアップで提供することで、総合セルスタックメーカーを目指し、製品の実用化に向けて注力しております。2019年3月には、(株)ノリタケカンパニーリミテド、TOTO(株)、日本ガイシ(株)及び当社の森村グループ4社の間で、これまで4社が培ってきた固体酸化物形燃料電池に関する技術・ノウハウなどを持ち寄り、各社が有する経営資源を融合することで早急な商品化を実現するため、合併会社の設立に関する基本合意書を締結いたしました。引き続き、環境負荷が少なく発電効率の良い燃料電池の本格的な実用化に向けて取り組みを行ってまいります。
- ・「医療分野」においては、2016年にインプラント事業で日本エム・ディ・エム社と資本及び業務提携を行ったことに続き、2018年12月に酸素濃縮装置事業においても、米国Chart社から同種事業を世界展開するCAIREグループを買収し、子会社化しました。グローバルでのバリューチェーンの構築と製品ポートフォリオの強化を行い、グローバルでの拡販を目指してまいります。
- ・その他、新規事業の探索を推進する組織として、2018年4月に米国・シリコンバレーにイノベーションの拠点となる「ベンチャーラボ」を設立いたしました。スタートアップ企業との連携を強め、新規事業立ち上げのスピードアップを図ります。

(3) 強固な経営基盤の構築

「既存事業の更なる強化」及び「新規事業の創出」を支えるためには「強固な経営基盤の構築」が不可欠であると考えております。具体的には、グローバルな全社最適視点でスピード経営を実行すること、フェアな処遇によるグローバルでの人財活用を実行すること、更には、責任と権限を明確にし、横串での統括管理機能を目指した組織改編を実行してまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・ 既存事業及び新規事業の両輪を支えるべく、グローバルでの最適な仕組みの構築、組織設計及び人財育成を強化しております。
- ・ 組織設計では、事業の収益性や将来性を可視化し、事業としての価値を見極めることを目的として、事業本部制を廃止しました。また米州、EMEA、アジア地域を統括するRHQ（リージョナルヘッドクォーター）を配置し、責任と権限を明確にすることで、経営のスピードアップを図ってまいりました。
- ・ 人財育成の取り組みについては、全グループ会社から次世代経営を担う人財の発掘と育成を目的とした、「グローバル次世代経営人財育成プログラム」を実施しており、当社グループを率いる人財のグローバル化を図っております。またダイバーシティの取り組みの第一歩として、2013年より全社で女性が活躍できる職場づくりに着手し、管理職や女性従業員自身の意識改革のみならず、企業の風土・意識・環境を変えることに努めてきた結果、2019年3月に当社は「なでしこ銘柄」に選定されました。その他、当連結会計年度より、社内公募の制度化やシニア層の活躍支援を推進しております。これにより、適材適所の人財配置を実現し、事業の活性化へつなげることを目指します。

② コーポレートガバナンス体制の強化

企業の社会的責任を果たすことで企業価値を高めていくためには、経営の健全性・透明性を確保しつつ公正で効率的な経営システムを構築・維持していくことが、重要な経営課題の一つと考えております。

当社は、コーポレートガバナンスの充実に努めることで、効率的かつ健全な企業活動を行い、ステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・ 複数名の独立社外取締役を選任し、取締役会において多様な専門知識や経験を有する社外の視点を多く取り入れることで監督機能の強化を図っております。

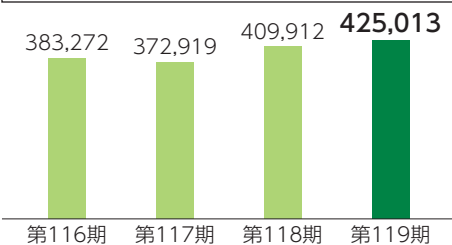
- ・取締役の指名及び報酬決定についての合理性並びに透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を主要な構成メンバーとする「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。
- ・取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。
- ・当社グループは法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、今後も企業の社会的責任を果たし、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、過去に生じた競争法違反の再発防止策の徹底と全社に対するコンプライアンス教育、啓発活動を継続して実施しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

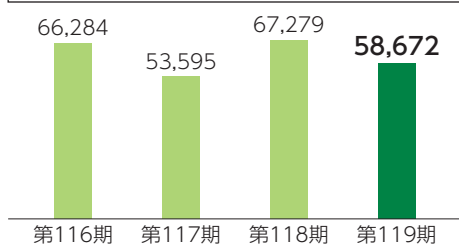
区 分	2015年度 (第116期)	2016年度 (第117期)	2017年度 (第118期)	2018年度 (第119期)
売上高(百万円)	383,272	372,919	409,912	425,013
営業利益(百万円)	66,284	53,595	67,279	58,672
経常利益(百万円)	64,483	55,559	69,094	59,545
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,815	25,602	44,335	42,813
1株当たり当期純利益	141円60銭	119円44銭	209円37銭	205円58銭
総資産(百万円)	526,103	563,801	599,972	628,970
純資産(百万円)	341,044	354,710	388,115	401,683

(注) 当連結会計年度より、『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しており、2017年度（第118期）の総資産については当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

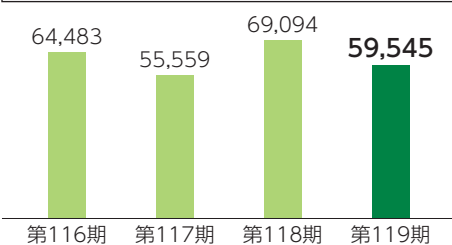
売上高 (百万円)



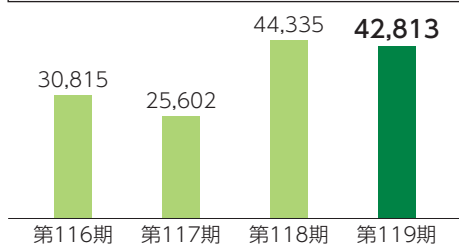
営業利益 (百万円)



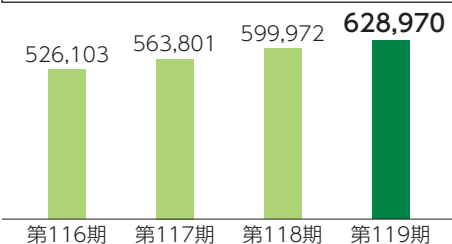
経常利益 (百万円)



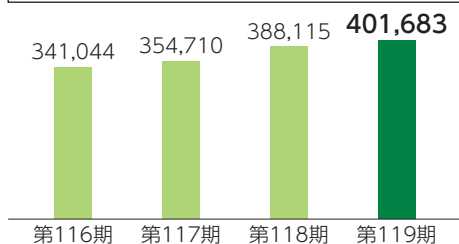
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



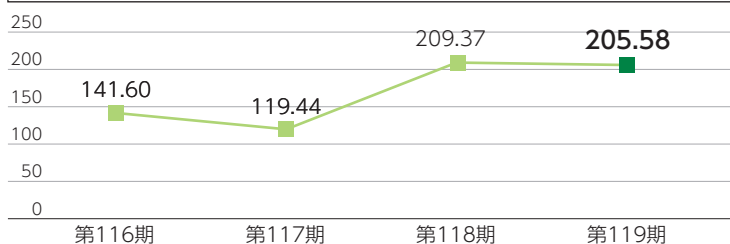
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



(6) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
自動車関連事業	12,635	(増) 284
テクニカルセラミックス関連事業	2,462	(減) 76
半導体関連	817	(減) 93
セラミック関連	1,645	(増) 17
その他の事業	897	(増) 464
合 計	15,994	(増) 672

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業区分		主要製品
自動車関連事業		(プラグ及びプラグ関連品) 自動車・航空機・船舶・ロケット用等スパークプラグ、ディーゼルエンジン用グロープラグ、クイックグローシステム、プラグキャップ、プラグコード、点火コイル 等 (自動車用センサ) ジルコニア酸素センサ、全領域空燃比センサ、ノックセンサ、広範囲排気温度センサ、NOxセンサ、コンパクトマルチガス測定器、燃焼圧センサ 等
テクニカルセラミックス関連事業	半導体関連	(ICパッケージ及び回路基板他) 積層セラミックパッケージ・基板、イメージセンサ用パッケージ、LED用パッケージ、半導体検査用プローブカード基板 等
	セラミック関連	(産業用セラミック他) セラミック切削工具、超硬切削工具、回転工具等の機械工具 ベアリングボール、半導体製造装置用静電チャック、セラミックヒータ、超音波センサ、超音波振動子、イグナイタ 等
その他の事業		固体酸化物形燃料電池用スタック、人工骨、医療用酸素濃縮装置 等

(8) 企業集団の主要拠点等

当 社 本 社 愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

国内営業拠点 東京、大阪、広島、福岡、仙台、札幌

国内製造拠点 本社工場（愛知県名古屋市）

小牧工場（愛知県小牧市）

鹿児島宮之城工場（鹿児島県薩摩郡さつま町）

伊勢工場（三重県伊勢市）

セラミックセンサ(株)（愛知県小牧市）

(株)日特スパークテック東濃（岐阜県可児市）

(株)神岡セラミック（岐阜県飛騨市）

NTKセラミック(株)（愛知県小牧市）

CS中津川(株)（岐阜県中津川市）

(株)NTKセラテック（宮城県仙台市）

海 外 拠 点 米国特殊陶業(株)（米国）

米国テクノロジー(株)（米国）

Wells Vehicle Electronics, L.P.（米国）

CAIRE Inc.（米国）

英国NGKスパークプラグ(株)（英国）

欧州NGKスパークプラグ(有)（ドイツ）

フランスNGKスパークプラグ(株)（フランス）

ブラジル特殊陶業(有)（ブラジル）

上海特殊陶業(有)（中国）

オーストラリアNGKスパークプラグ(株)（オーストラリア）

アジアNGKスパークプラグ(株)（タイ）

タイNGKスパークプラグ(株)（タイ）

友進工業(株)（韓国）

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

名 称	資本金又は 出 資 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
セラミックセンサ(株)	百万円 100	100	自動車用センサの製造
(株)日特スパークテック東濃	50	100	スパークプラグ部品の製造
(株)神岡セラミック	30	100	グロープラグ・機械工具の製造
NTK セラミック(株)	100	100	ICパッケージ及び回路基板他の製造販売
CS 中 津 川 (株)	50	100	自動車用センサ部品の製造
(株)NTKセラテック	450	100	セラミック関連製品の製造販売
米国ホールディング(株)	千米ドル 66,500	100	持株会社
米 国 特 殊 陶 業 (株)	千米ドル 81,800	※1 100	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売
米国テクノロジー(株)	千米ドル 3,000	※1 100	テクニカルセラミックス関連製品の販売
Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	千米ドル 100,000	100	持株会社
Wells Vehicle Electronics, L.P.	千米ドル 1	※2 100	自動車関連製品の製造販売
CAIRE Inc.	米ドル 1	100	医療用酸素濃縮装置の製造販売
英 国 N G K スパークプラグ(株)	千ポンド 240	100	自動車関連・テクニカルセラミックス関連製品の販売
欧 州 N G K スパークプラグ(有)	千ユーロ 6,000	100	自動車関連・テクニカルセラミックス関連製品の販売
フ ラ ン ス N G K スパークプラグ(株)	千ユーロ 2,000	100	スパークプラグの製造、自動車関連・テクニカルセラミックス関連製品の販売
ブラジル特殊陶業(有)	千レアル 30,849	100	自動車関連・セラミック関連製品の製造販売
上 海 特 殊 陶 業 (有)	百万円 1,900	100	自動車関連製品の製造販売
オーストラリアNGK スパークプラグ(株)	千豪ドル 250	100	自動車関連製品・機械工具の販売
ア ジ ア N G K スパークプラグ(株)	百万パーツ 2,146	100	自動車関連製品の製造販売
タ イ N G K スパークプラグ(株)	百万パーツ 550	100	自動車用センサの製造、自動車関連製品・機械工具の販売
(関連会社)			
友 進 工 業 (株)	百万ウォン 3,780	50	自動車関連製品の製造販売

(注) ※1は米国ホールディング(株)を通じての間接保有であります。

※2はWells Vehicle Electronics Holdings Corp.を通じての間接保有であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高 (百万円)
シンジケートローン	32,886

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式 390,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 208,588,665株

(自己株式 322,955株を除く)

(注) 会社法第178条の規定に基づき、2018年6月8日付けで自己株式3,633,200株を消却いたしました。これにより、発行済株式の総数及び自己株式数が3,633,200株減少しております。

(3) 株 主 数 15,235名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	16,794	8.05
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	16,752	8.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,290	6.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,456	5.01
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	7,964	3.81
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,380	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	3,929	1.88
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	3,872	1.85
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,563	1.70
T O T O 株 式 会 社	3,433	1.64

(注) 持株比率は、自己株式（322千株）を控除して計算しております。なお、当社は役員報酬BIP信託を導入しておりますが、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取締役会長兼社長 社 長 執 行 役 員	尾 堂 真 一	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長 副 社 長 執 行 役 員	大 川 哲 平	社長補佐、内部監査室担当、経営戦略本部・経営管理本部・ 技術開発本部統括
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	川 合 尊	事業系統括、企画統括本部長
取 締 役 員 執 行 役 員	加 藤 三紀彦	経営戦略本部長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	※小 島 多喜男	技術開発本部長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	※松 井 徹	自動車営業本部担当、上海特殊陶業有限公司董事長、 特殊陶業実業（上海）有限公司董事長
取 締 役 員 執 行 役 員	※磯 部 謙 二	秘書室担当、経営管理本部長、本社工場長
取 締 役	大 瀧 守 彦	Henry Schein Japan株式会社取締役、 株式会社ギガプライズ社外取締役
取 締 役	安 井 金 丸	公認会計士
取 締 役	玉 川 恵	株式会社丸屋本社取締役、城山観光株式会社常務取締役
常 勤 監 査 役	水 野 文 夫	
常 勤 監 査 役	堀 田 泰 彦	
監 査 役	永 富 史 子	弁護士、中部電力株式会社社外監査役
監 査 役	※湊 明 彦	エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役会長

(注) 1. 当期中の取締役・監査役の異動

- (1) 2018年6月26日開催の第118回定時株主総会において、※印の各氏が新たに取締役及び監査役に選任され、就任いたしました。
- (2) 2018年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって、取締役柴垣信二氏、河尻章吾氏及び中川武司氏が任期満了により退任いたしました。
- (3) 監査役増田健一氏は、2018年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役大瀧守彦氏、安井金丸氏及び玉川恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

3. 取締役玉川恵氏は、2019年5月2日に逝去により退任いたしました。
4. 監査役永富史子氏及び湊明彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 監査役堀田泰彦氏は、長年当社経理部に勤務した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役湊明彦氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2019年2月25日開催の取締役会において、次の取締役の地位の変更が決議され、2019年4月1日付けにて就任いたしました。

代表取締役 取締役会長	尾堂 真一	(前 代表取締役 取締役会長兼社長 社長執行役員)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	川合 尊	(前 取締役 専務執行役員)
代表取締役 取締役副社長	大川 哲平	(前 代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員)
取締役副社長 副社長執行役員	松井 徹	(前 取締役 常務執行役員)
取締役 上席執行役員	加藤三紀彦	(前 取締役 執行役員)
取締役 上席執行役員	小島多喜男	(前 取締役 常務執行役員)
取締役 上席執行役員	磯部 謙二	(前 取締役 執行役員)

8. 2019年4月1日付けの取締役及び執行役員の地位・担当等の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	尾 堂 真 一	全事業統括
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	川 合 尊	
代表取締役 取締役副社長 取締役副社長 副社長執行役員	大 川 哲 平	
取締役 上席執行役員	松 井 徹	社長補佐、自動車営業・新規事業統括、AEC事業担当
取締役 上席執行役員	加 藤 三紀彦	経営戦略本部長、東京支社長
取締役 上席執行役員	小 島 多喜男	技術開発本部長、事業開発事業・メディカル事業統括
取締役 上席執行役員	磯 部 謙 二	経営管理本部長、秘書室担当、本社工場長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	鈴 木 隆 博	産業用セラミック事業担当、SPE事業統括、株式会社NTKセラテック社長
上 席 執 行 役 員	成 田 宜 隆	内部監査室・RHQガバナンス担当、米国ホールディング株式会社社長、米国テクノロジー株式会社社長
上 席 執 行 役 員	石 田 昇	製品技術本部・ファシリティエンジニアリング本部・品質統括本部担当、燃料電池事業統括、小牧工場長
上 席 執 行 役 員	山 崎 耕 三	NTKセラミック株式会社社長
上 席 執 行 役 員	前 田 博 之	企画統括本部長、自動車関連事業・機械工具事業統括
上 席 執 行 役 員	谷 口 雅 人	燃料電池事業担当
上 席 執 行 役 員	角 谷 正 樹	SCM本部担当、調達本部長
上 席 執 行 役 員	田 辺 宏 之	ブラジル特殊陶業有限会社社長
上 席 執 行 役 員	小 倉 浩 靖	ASEAN・インド地域統括、タイNGKスパークプラグ株式会社社長、サイアムNGKスパークプラグ株式会社社長、アジアNGKスパークプラグ株式会社社長
上 席 執 行 役 員	加 藤 章 良	プラグ事業・グロー事業担当、宮之城工場長
上 席 執 行 役 員	鈴 木 浩 二	自動車営業本部長
上 席 執 行 役 員	高 柳 好 之	メディカル事業担当
執 行 役 員	光 岡 健	事業開発事業担当
執 行 役 員	新 海 修	SPE事業担当
執 行 役 員	太 田 雅 和	機械工具事業担当兼事業部長
執 行 役 員	長谷川 和 伸	中国地域統括、上海特殊陶業有限公司社長、特殊陶業実業（上海）有限公司社長
執 行 役 員	寺 下 和 良	経営管理本部副本部長兼経理部長
執 行 役 員	鈴 木 啓 司	センサ事業担当
執 行 役 員	Michael Alan Schwab	PAMA地域統括、米国特殊陶業株式会社社長
執 行 役 員	Damien Germès	EMEA地域統括、欧州NGKスパークプラグ有限会社社長

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	大 瀧 守 彦	Henry Schein Japan株式会社 株式会社ギガプライズ	取締役 社外取締役
社外取締役	玉 川 恵	株式会社丸屋本社 城山観光株式会社	取締役 常務取締役
社外監査役	永 富 史 子	中部電力株式会社	社外監査役
社外監査役	湊 明 彦	エムエスティ保険サービス株式会社	代表取締役会長

(注) 社外取締役玉川恵氏は、2019年5月2日に逝去により退任いたしました。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大 瀧 守 彦	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識に基づき、意見を述べております。
	安 井 金 丸	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、意見を述べております。
	玉 川 恵	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識に基づき、意見を述べております。
社外監査役	永 富 史 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。
	湊 明 彦	2018年6月26日社外監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、金融機関で培われた経験や経営者としての見識を活かして、意見を述べております。また、同様に社外監査役就任後、当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役及び社外監査役を免責する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	468	312	100	55	10
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	2
社外取締役	43	43	—	—	3
社外監査役	28	28	—	—	3

(注) 1. 第117回定時株主総会の決議により次のように取締役報酬の限度額が定められております。

報酬の総額（賞与総額を除く） 月額 60百万円以内

賞与総額 年額 1億80百万円以内

また別枠で、第117回定時株主総会の決議により当社取締役及び執行役員を対象として第118期から第121期までの4事業年度に対して限度額1,000百万円の業績連動型株式報酬を設定しております。

2. 第106回定時株主総会の決議により次のように監査役報酬の限度額が定められております。

報酬の総額（賞与総額を除く） 月額 10百万円以内

賞与総額 年額 10百万円以内

3. 上記には第118回定時株主総会終結の時をもって退任した3名の取締役及び1名の監査役に対する報酬を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|--------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬 | 56百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に対する報酬 | 74百万円 |
| 合 計 | 131百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 131百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査、英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬の金額はこれらの合計額となっております。
2. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務及びコンフォート・レターの作成を委託しており、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の報酬に監査役会が同意した理由
監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提案し、世界の人々に貢献します。」をスローガンとする企業理念を実現するため、以下のとおり当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「企業行動規範」及び「CSR方針」を制定し、自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立いたします。
- ② 取締役は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、経営会議、執行役員会及び各種委員会など組織を横断した会議体を設け対応します。更に、企業も社会の一員であるという基本を忘れず、「CSR推進規程」により、企業理念に基づき当社グループの経済・環境・社会活動をグローバルな視点で再点検し社会への説明責任を果たすことを当社のCSRと定義し、社長を委員長とするCSR委員会を設置してCSR推進に関する重要事項を審議・決定しております。
- ③ 取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を複数招聘しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録を社内諸規程に従い適切に保存・管理を行い、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものといたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務執行上のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程を制定し、定期的に平常時のリスク評価の実施及びその対応計画の実施状況をモニタリングすることで損失発生 of 未然防止に努めると共に、損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり、損害を最小限にとどめ、事態の早期収拾を図り、解決した危機の再発防止に努めます。また、CSR委員会において定期的にリスクマネジメント体制の整備及び運用の監視を行います。更に、大規模地震等の自然災害又は大事故に対する防災対策について、社内規程に定め災害発生時の従業員の初期行動を明確にし、被災後の事業の早期復旧を図る体制の構築をはじめ危機管理に関する体制の整備を行ってまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たさせます。また執行役員及び使用人の職務執行に関する役割分担を、執行役員職務権限規程及び業務分掌規程で定め、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。
- ② 取締役会を毎月1回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか取締役が参画する経営会議・執行役員会（毎月定例開催）及び各種委員会においても活発な議論を行い、速やかな状況把握と環境変化への対応に努めます。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、当社グループの全使用人の法令・国際ルール・社会規範及び社内諸規程等（以下、「法令等」という）の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、推進体制を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及び「CSR方針」の浸透を図ります。
- ② 取締役は、CSR方針に沿って実行していくにあたり、正しく推進されるようCSR委員会を通じて代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会がコンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視してまいります。なお法令等違反行為が発見された場合には、是正・再発防止策を講ずると共に社内諸規程により懲戒を行います。
- ③ 取締役は、社内及び社外を受付窓口とする内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、法令等に違反する行為又はそのおそれがある事項、並びに従業者自身に及ぶ危険・脅威や心配事等の情報を受付けて、これらを早期に発見、あるいは不祥事を未然に防ぎ、企業活動の透明性を確保いたします。また、ヘルプラインの利用者に対して、通報・相談したことを理由に不利益な取扱いはいたしません。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、当社の方針並びに諸法令に基づきグループ会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、グループ会社に関する管理方針と管理組織について社内規程で定め指導、管理すると共に、関連制度の一体的な整備・運用に努めます。また、同規程においてグループ会社の重要な事項については、担当役員が取締役会等に報告することにしております。
- ② 取締役は、当社グループのメンバーで構成する各種会議体・委員会を開催するなど、情報交換・人事交流を推進することで、子会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、子会社への監査役の派遣並びに当社の内部監査室による内部監査の実施等により、必要に応じて問題点の改善を図ります。なお企業倫理ヘルプラインについては子会社の役員及び使用人も利用するものとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役は、監査役の要求に基づき、その職務を補助すべき専任の使用人を置きます。
- ② 取締役は、前号に定める使用人に対する指揮命令に関して取締役、執行役員及び使用人からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査役の同意を得ます。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して重要な決裁書類を閲覧に供すると共に、業務及び財産の状況並びに監査役の要求事項に対し適切に報告いたします。子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、同様に監査役の要求事項に対し適切に報告するものいたします。また、監査役が出席する取締役会や各種委員会において重要事項の開示・決議を行い、その他必要に応じて各種委員会の運営状況を説明いたします。
- ② 監査役に対して報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いはいたしません。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役が取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保いたします。
- ② 監査役がその職務を執行するために必要な費用は、監査役からの請求に応じて会社が負担いたします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に従った運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 職務執行体制について

当社では、取締役等で構成する経営会議を月1回開催し、対処すべき経営課題や会社を取り巻くリスクに対して議論や状況把握を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えると共に、取締役と執行役員等で構成する執行役員会を月1回開催し、業務執行に係る状況報告及び部門横断的な情報共有や意見交換を行い、全社視点での効率的な業務執行に努めております。

特に重要事項の決裁については、電子化対応により決裁の迅速化と周知性の向上を図ってお

ります。

取締役会では、取締役会規程に基づいて、決議すべき事項を明確にすると共に、各取締役からの業務執行報告を受けて業務執行状況の監督を行っております。更に、社外取締役を3名選任することで、取締役会の監督機能を強化すると共に、意思決定の透明性を確保しております。

また、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録については、社内諸規程に従い、担当部門において保存・管理を行っております。

(2) リスク管理体制について

当社では、リスクマネジメントの運用に係る基準・手順を明確にした「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者、リスク管理部門を推進部署として定め、リスクマネジメント体制の整備、運用を行っております。また、リスクマネジメント体制の有効性については定期的にレビューを行い、CSR委員会で報告及び確認を実施しております。

(3) コンプライアンスに関する取組みについて

当社では、法令等の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進活動の進捗報告及び内部通報等の受付及び対応の状況について報告がなされ、指導・監視を行うと共に、会社や社会におけるルールをまとめたコンプライアンスガイドブックや身近に起こり得る事例を集めたコンプライアンス通信などを用いて、従業員に対して継続的な教育・啓発を行っております。

また、内部通報制度については社内外に窓口を設置し、従業員及び取引先に対して制度の周知を図り、相談・通報したことを理由とした利用者への不利益な取扱いの禁止を社内規程で定め、運用しております。

独占禁止法への対応については、海外の競争法を含めた法令違反行為の根絶を図り、継続的な信頼回復に努めていくための取組みとして、監督体制の強化、同業他社との接触に関するルールの運用、独占禁止法コンプライアンスマニュアルの作成及び研修の実施などを骨子とする「競争法コンプライアンスプログラム」を策定しており、当該事業年度においても同プログラムに基づき再発防止に向けた各種取組みを実行しております。

(4) 企業集団の業務の適正を確保するための体制について

当社では、「グループ会社管理規程」においてグループ会社に関する管理組織について定めており、統括管理部門、経営管理部門及び業務管理部門の責務並びに専門的職責に基づく指導管理及び内部監査体制が明確にされ、規定された承認事項、指導事項及び報告事項の方針に沿

ってグループ会社を指導、管理し、重要事項については担当役員が取締役会や経営会議等に報告をしております。

また、当社グループの企業価値の向上を目指すための共通の指針である「日特グループ規程」に基づいて、グループ各社が社内規程を整備することにより、健全な経営システムの構築・維持を図っております。

当社の内部監査室は、財務報告に係る内部統制の有効性評価をグループ会社も含めて実施するほか、業務監査等については、当社及び国内の関係会社に対しては毎年実施し、海外の関係会社にはローテーションを組んで実施しており、監査役とも連携をとることにより、実効性の向上を図っております。なお、監査結果は、改善・是正の提言と共に経営層に報告され、対象部門の対策立案及び実施状況の確認を行っております。

(5) 監査役監査の実効性の確保について

当社では、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を1名配置し、当該使用人の独立性を確保するために人事評価等は監査役の同意に基づいて行っております。

また、監査役が取締役会のほか、経営会議及び執行役員会並びにCSR委員会等の重要な会議に出席する機会を確保し、これらの会議を通じて監査役への報告・情報提供を行うと共に、監査役からの求めに応じて適宜報告を行っているほか、取締役（社外取締役を含む）及び執行役員との間で定期的に意見及び情報交換を行う機会を設けております。

更に、監査役は内部監査室との月例会において監査情報の共有を行うと共に、四半期毎に開催する会計監査人との会合において情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、安定的な配当の継続を基本方針として株主の皆さまの期待に応えてまいります。一方で収益に応じた利益の還元も重要と考えており、総還元性向を意識しつつ、連結での配当性向30%以上を目標にして、基本方針である安定的な配当水準や、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資に充てる内部留保を総合的に考慮した上で、中間及び期末配当を継続的に実施していく方針であります。また、資本効率の向上を図るために自己株式の取得も有効と認識しており、必要に応じて実施していきたいと考えております。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流 動 資 産	311,103	流 動 負 債	122,224
現 金 及 び 預 金	48,639	買 掛 金	34,957
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	96,834	短 期 借 入 金	27,587
有 価 証 券	34,921	1年内返済予定の長期借入金	9,924
た な 卸 資 産	113,124	未 払 法 人 税 等	9,126
そ の 他	18,426	そ の 他	40,628
貸 倒 引 当 金	△841		
		固 定 負 債	105,062
固 定 資 産	317,866	社 債	50,000
有 形 固 定 資 産	228,720	長 期 借 入 金	23,062
建 物 及 び 構 築 物	66,661	退 職 給 付 に 係 る 負 債	30,254
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	110,166	株 式 給 付 引 当 金	201
土 地	21,382	繰 延 税 金 負 債	152
建 設 仮 勘 定	25,625	そ の 他	1,392
そ の 他	4,885	負 債 合 計	227,286
無 形 固 定 資 産	13,002	純 資 産 の 部	
の れ ん	5,422	百万円	
ソ フ ト ウ エ ア	5,722	株 主 資 本	398,697
そ の 他	1,857	資 本 金	47,869
投 資 そ の 他 の 資 産	76,143	資 本 剰 余 金	54,639
投 資 有 価 証 券	63,310	利 益 剰 余 金	297,930
繰 延 税 金 資 産	11,443	自 己 株 式	△1,741
そ の 他	1,508	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	553
貸 倒 引 当 金	△119	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,872
資 産 合 計	628,970	為 替 換 算 調 整 勘 定	△20,025
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4,293
		非 支 配 株 主 持 分	2,431
		純 資 産 合 計	401,683
		負 債 純 資 産 合 計	628,970

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	額
売上高		百万円 425,013
売上原価		281,113
売上総利益		143,899
販売費及び一般管理費		85,226
営業利益		58,672
営業外収益及び配当金	2,410	
受取利息の他	1,884	4,294
営業外費用		
支払利息の他	576	
	2,844	3,421
経常利益		59,545
特別利益		
固定資産売却益	354	
投資有価証券売却益	960	1,314
特別損失		
固定資産処分損	1,227	
投資有価証券評価損	1	
投資有価証券売却損	0	
和解金	46	
環境対策費	254	1,530
税金等調整前当期純利益		59,329
法人税、住民税及び事業税	16,613	
法人税等調整額	△389	16,223
当期純利益		43,106
非支配株主に帰属する当期純利益		292
親会社株主に帰属する当期純利益		42,813

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 47,869	百万円 54,639	百万円 278,374	百万円 △6,422	百万円 374,461
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△13,610		△13,610
親会社株主に帰属する当期純利益			42,813		42,813
自 己 株 式 の 取 得				△5,002	△5,002
自 己 株 式 の 処 分			△0	35	35
自 己 株 式 の 消 却			△9,647	9,647	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	19,555	4,680	24,236
当 期 末 残 高	47,869	54,639	297,930	△1,741	398,697

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 31,211	百万円 △16,737	百万円 △3,273	百万円 11,200	百万円 2,454	百万円 388,115
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△13,610
親会社株主に帰属する当期純利益						42,813
自 己 株 式 の 取 得						△5,002
自 己 株 式 の 処 分						35
自 己 株 式 の 消 却						－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,338	△3,288	△1,019	△10,646	△22	△10,668
当 期 変 動 額 合 計	△6,338	△3,288	△1,019	△10,646	△22	13,567
当 期 末 残 高	24,872	△20,025	△4,293	553	2,431	401,683

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 49社

- ・海外 37社…米国特殊陶業(株)
米国テクノロジー(株)
Wells Vehicle Electronics, L.P.
CAIRE Inc.
英国NGKスパークプラグ(株)
欧州NGKスパークプラグ(有)
フランスNGKスパークプラグ(株)
ブラジル特殊陶業(有)
上海特殊陶業(有)
オーストラリアNGKスパークプラグ(株)
アジアNGKスパークプラグ(株)
タイNGKスパークプラグ(株) 他
- ・国内 12社…セラミックセンサ(株)
(株)日特スパークテック東濃
(株)神岡セラミック
NTKセラミック(株)
(株)NTKセラテック 他

(2) 連結範囲の異動

- (新規) 8社
- ・海外 7社…CAIRE Inc.、CAIRE Medical Limited
CAIRE Medical Technology (Chengdu) Co., Ltd. 他
- ・国内 1社…ケアメディカルジャパン(株)
CAIRE Inc.、CAIRE Medical Limited 及び CAIRE Medical Technology (Chengdu) Co., Ltd.
の株式を取得したことにより、上記3社及びその子会社5社を連結の範囲に含めております。
- (除外) 1社
- ・国内 1社…(株)日特運輸
(株)日特運輸は、当連結会計年度における清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社 6社

- ・海外 4社…PARTSFIT SDN. BHD. 他
- ・国内 2社…につとくスマイル(株)、(株)Sharing FACTORY

上記6社は、総資産・売上高・当期純利益・利益剰余金等のいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 3社

- ・海外 1社…友進工業(株)
- ・国内 2社…東海耐摩工具(株)、(株)日本エム・ディ・エム

(2) 主要な持分法非適用会社

- ・非連結子会社 …にっとくスマイル(株)、(株)Sharing FACTORY PARTSFIT SDN. BHD.
- ・関連会社 …早川精機工業(株)

持分法非適用会社はいずれも小規模であり、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、友進工業(株)であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、上海特殊陶業(有)、常熟特殊陶業(有)、特殊陶業実業（上海）(有)、メキシコNGKスパークプラグ(株)、(有)NGKスパークプラグユーラシア他10社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 株式給付引当金 | 株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- 一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- 発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間（概ね5年～10年）で均等償却しております。
- (7) 消費税等の処理方法
- 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | | |
|----|--|------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 306,676百万円 |
| 2. | 偶発債務 | |
| | (1) 従業員の銀行借入に対する保証債務は8百万円であります。 | |
| | (2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けております。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されております。今後、新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性があります。すが、現時点では連結計算書類に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。 | |

連結損益計算書に関する注記

環境対策費

環境対策費は、海外連結子会社における土壌改良費用254百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式総数				
普通株式 (注1)	212,544,820	—	3,633,200	208,911,620
自己株式数				
普通株式 (注2、3、4)	2,655,888	1,733,576	3,650,107	739,357

- (注) 1. 発行済株式総数の減少3,633,200株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式数の増加1,733,576株の内訳は、単元未満株式の買取1,176株、2018年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,732,400株であります。
3. 自己株式数の減少3,650,107株の内訳は、自己株式の消却3,633,200株、単元未満株式の売渡109株及び役員報酬BIP信託の取締役等に対する交付による減少16,798株であります。
4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式416,402株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会 (注1)	普通株式	6,309	30.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月29日 取締役会 (注2)	普通株式	7,300	35.00	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1. 2018年4月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2018年10月29日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,300	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については経理規程に従って短期的な預金や、信用格付及び流動性の高い債券に限定しております。資金調達に関しては、銀行等金融機関のほか社債の発行等を通じた直接資本市場から調達しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用に応じて支払期限の調整を行うことや、担保を受入れることで、そのリスクを軽減しております。有価証券は、主として譲渡性預金及び債券、投資有価証券は主として株式であり、上場株式及び債券に関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金及び社債の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを軽減する目的で金利通貨スワップ取引を利用しており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（連結貸借対照表日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	48,639	48,639	－
受取手形及び売掛金	96,834	96,834	－
有価証券			
其他有価証券	34,921	34,921	－
投資有価証券			
関連会社株式	6,559	8,617	2,058
其他有価証券	47,624	47,624	－
買掛金	(34,957)	(34,957)	－
短期借入金	(27,587)	(27,587)	－
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(32,986)	(33,049)	(63)
社債	(50,000)	(50,196)	(196)
デリバティブ	(55)	(55)	－

- (注) 1. 負債に計上されているものに関しては () で表示しております。
2. 金融商品の時価の算定方法
- ①現金及び預金並びに受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - ②有価証券並びに投資有価証券
これらの時価については、債券については取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。
 - ③買掛金並びに短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - ④長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 - ⑤社債
社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
 - ⑥デリバティブ
デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
3. 非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 5,552百万円）及び非上場株式（其他有価証券 連結貸借対照表計上額 3,573百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,917円89銭
1 株当たり当期純利益	205円58銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
百万円				百万円			
流 動 資 産	178,114	流 動 負 債	99,778				
現金及び預金	2,403	買掛金	36,849				
受取手形	2,664	短期借入金	99				
有価証券	75,141	関係会社短期借入金	15,000				
仕掛品	34,921	1年内返済予定の長期借入金	9,753				
材料及び材料品	14,313	未払金	9,924				
貯蔵費	20,382	未払法人税等	10,384				
前払費用	676	未払り	5,851				
未収収入	1,475	その他	11,092				
未償倒引当金	326		732				
	1,193		89				
	19,814	固 定 負 債	90,693				
	4,813	社長退株	50,000				
	△14	長期借入金	23,062				
		退職給付引当金	17,082				
		株式給付引当金	201				
		その他	347				
負 債 合 計			190,471				
純 資 産 の 部							
百万円							
株 主 資 本	276,529	株 主 資 本	276,529				
資本剰余金	47,869	資本剰余金	47,869				
資本準備金	54,824	資本準備金	54,824				
利益剰余金	175,577	利益剰余金	175,577				
利益準備金	5,837	利益準備金	5,837				
その他利益剰余金	169,739	その他利益剰余金	169,739				
特別償却準備金	178	特別償却準備金	178				
繰越利益剰余金	169,561	繰越利益剰余金	169,561				
自 己 株 式	△1,741	自 己 株 式	△1,741				
評価・換算差額等	24,655	評価・換算差額等	24,655				
その他有価証券評価差額金	24,655	その他有価証券評価差額金	24,655				
純 資 産 合 計			301,185				
負 債 純 資 産 合 計			491,656				
資 産 合 計							

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高		百万円 313,406
売上原価		231,719
売上総利益		81,687
販売費及び一般管理費		43,192
営業利益		38,494
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,208	
その他	4,193	10,401
営業外費用		
支払利息	218	
その他	1,597	1,816
経常利益		47,080
特別利益		
固定資産売却益	22	
投資有価証券売却益	960	
関係会社清算益	329	1,313
特別損失		
固定資産処分損	1,010	
投資有価証券評価損	1	
投資有価証券売却損	0	
和解金	46	1,059
税引前当期純利益		47,333
法人税、住民税及び事業税	11,548	
法人税等調整額	△685	10,862
当期純利益		36,470

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	47,869	54,824	54,824	5,837	155	156,371	156,527	162,364
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△13,610	△13,610	△13,610
当 期 純 利 益						36,470	36,470	36,470
特別償却準備金の積立					73	△73	－	－
特別償却準備金の取崩					△50	50	－	－
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分						△0	△0	△0
自 己 株 式 の 消 却						△9,647	△9,647	△9,647
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	23	13,189	13,212	13,212
当 期 末 残 高	47,869	54,824	54,824	5,837	178	169,561	169,739	175,577

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△6,422	258,636	30,915	30,915	289,551
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△13,610			△13,610
当 期 純 利 益		36,470			36,470
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△5,002	△5,002			△5,002
自 己 株 式 の 処 分	35	35			35
自 己 株 式 の 消 却	9,647	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,260	△6,260	△6,260
当 期 変 動 額 合 計	4,680	17,893	△6,260	△6,260	11,633
当 期 末 残 高	△1,741	276,529	24,655	24,655	301,185

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
 4. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

 - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上の方法
 - ① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - ③ 株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. ヘッジ会計の方法 一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
7. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	221,824百万円
2. 関係会社金銭債権債務	
短期金銭債権	80,759百万円
長期金銭債権	37,581百万円
短期金銭債務	25,356百万円

3. 偶発債務

- (1) 従業員の銀行借入に対する保証債務は8百万円であります。
- (2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けております。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されております。今後、新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性があります、現時点では計算書類に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 243,182百万円

売上原価 139,200百万円

販売費及び一般管理費 2,616百万円

営業取引以外の取引高 8,526百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 739,357株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式416,402株を上記株式数に含めております。

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

減損損失 3,060百万円

減価償却費 1,642百万円

退職給付引当金 5,708百万円

関係会社株式 7,173百万円

たな卸資産 1,919百万円

未払費用 2,864百万円

貸倒引当金 2,973百万円

その他 3,209百万円

繰延税金資産 小計 28,552百万円

評価性引当額 △12,179百万円

繰延税金資産 合計 16,372百万円

(繰延税金負債)

有価証券評価差額 △10,871百万円

特別償却準備金 △78百万円

その他 △9百万円

繰延税金負債 合計 △10,958百万円

繰延税金資産の純額 5,413百万円

関連当事者に関する注記

(子会社)

種 類	名 称	住 所	資本金 又は 出資金	事 業 の 内 容 又は職業	議決権 の割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	米 国 特 殊 陶 業 株 (株)	米国	千米ドル 81,800	自 動 車 関 連 製 品 の 製 造 販 売、 機 械 工 具 の 販 売	100% (注1)	2 名	当社製品 の 販 売 当社から 原材料の 一部購入	製品及び 部品の 販 売	57,821	売掛金	17,773
子会社	欧 州 N G K ス パ ー ク プ ラ グ 有 (有)	ドイツ	千ユーロ 6,000	自 動 車 関 連 ・ テ ク ニ カ ル セ ッ ク ス 関 連 製 品 の 販 売	100%	2 名	当社製品 の 販 売	製品の 販 売	70,158	売掛金	18,147
子会社	Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	米国	千米ドル 100,000	持株会社	100%	なし	資金の 貸付	資金の 回収	569	関係会社 長期 貸付金	12,852
子会社	常 熟 特 殊 陶 業 有 (有)	中国	百万円 2,500	自 動 車 用 セ ン サ の 製 造 販 売	100%	1 名	資金の 貸付	資金の 貸付	1,121	関係会社 長期 貸付金	4,941
子会社	ア ジ ア N G K ス パ ー ク プ ラ グ 株 (株)	タイ	百万バーツ 2,146	自 動 車 関 連 製 品 の 製 造 販 売	100%	2 名	資金の 貸付	資金の 貸付 資金の 回収	4,404 612	関係会社 長期 貸付金	8,445
子会社	セ ラ ミ ッ ク セ ン サ 株 (株)	愛知県 小牧市	百万円 100	自動車用 センサの 製造	100%	なし	製品を当 社へ納入	製品等の 仕入 原材料の 有償支給	55,853 42,452	買掛金 未収入金	5,570 3,939

- (注) 1. 米国ホールディング㈱を通じての間接保有であります。
2. 取引条件及び取引条件の方針決定等
- ①上記各社に対する当社製品等の販売に関しては、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、オーダー毎に価格交渉のうえ決定しております。
- ②上記各社からの製品等の仕入については、各社から提示された価格を基に当社の採算を勘案して決定しております。
- ③上記各社への原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格を基に決定しております。
- ④Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.、常熟特殊陶業(有)及びアジアNGKスパークプラグ㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社への債権に対し、合計9,591百万円の貸倒引当金を計上しております。
4. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税を含んでおらず、期末残高には消費税を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,446円81銭
1 株当たり当期純利益	175円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

日本特殊陶業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、独占禁止法を含む法令遵守に関しましては、当社及び当社グループが、継続してコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月22日

日本特殊陶業株式会社 監査役会

常勤監査役 水 野 文 夫 ㊞

常勤監査役 堀 田 泰 彦 ㊞

社外監査役 永 冨 史 子 ㊞

社外監査役 湊 明 彦 ㊞

(注) 監査役永冨史子及び監査役湊明彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

1 『2018 NGKスパークプラグ 鈴鹿2&4レース』開催



2018年4月に鈴鹿サーキット(三重県)にて「2018 NGKスパークプラグ 鈴鹿2&4レース」が開催され、当社は2017年大会に引き続き冠スポンサーを務めました。

国内モータースポーツの最高峰のレースである「全日本スーパーフォーミュラ選手権」と「全日本ロードレース選手権(JSB1000)」が同時開催され、会場には2日間にわたり多くのモータースポーツファンが詰めかけました。

当社は、2輪、4輪レース大会のサポートを通じて、更なる「モータースポーツの普及と振興」及び「NGKスパークプラグブランドの浸透」を目指してまいります。

2 DJSI『Asia Pacific Index』構成銘柄に2年連続で選定



当社は、世界的な社会的責任投資(SRI)の株価指標である「Dow Jones Sustainability Index(DJSI)」のアジア・太平洋地域を対象とした「Asia Pacific Index」の構成銘柄に2年連続で選定されました。

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同開発した指標であり、社会・環境・経済の3分野から企業を分析し、持続可能性(サステナビリティ)に優れた企業を選定するものです。

当社グループは、「事業を通じて社会の役に立ちたい」という想いのもと、「事業価値」の向上と「社会的価値」の向上の両立に取り組んでおり、今回の選定は、こうした取り組みを評価いただいた結果と考えております。

3 『日本特殊陶業海外留学生奨学基金』奨学金授与式を開催



公益信託日本特殊陶業海外留学生奨学基金の奨学金授与式を2018年10月に開催しました。

本基金は、愛知県内の大学・大学院に在学する世界各国からの留学生を対象に奨学金を支給するものです。当社創立70周年の記念事業として、本基金の前身であるアジア諸国からの留学生を対象とした公益信託につくアジア留学生奨学基金を設立し、2016年に創立80周年を迎えたことを機に、対象を「アジア」から「世界」に拡大しました。

今後も世界各国との関係強化を図るとともに、グローバルに事業展開をする企業として、日本と海外諸国との架け橋となる人材の育成のため、引き続き本活動に取り組んでまいります。

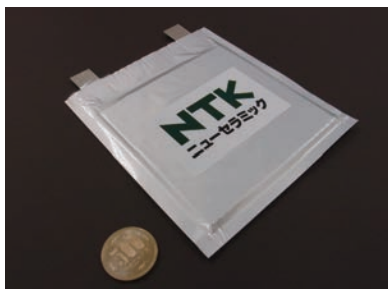
4 日本特殊陶業市民会館にて「ファミリーミュージカル」を開催



2018年12月に、日本特殊陶業市民会館にて、「第6回日本特殊陶業ファミリーミュージカル」を開催しました。当社は、文化・芸術の更なる発展と地域社会の活性化への貢献を目的として、日本特殊陶業市民会館のネーミングライツパートナー企業となり、2013年から、地域の皆さまを無料で招待するミュージカルイベントを開催しております。

6回目のイベント開催となる今回は、劇団飛行船によるファミリーミュージカル「そんごくうの大冒険」を公演しました。抽選でご当選された方をはじめ、児童福祉施設の皆さま、東日本大震災で被災され愛知県内で生活を送るご家族など総勢3,500名を招待し、イベントをお楽しみいただきました。

5 HAKUTO-Rプログラム 世界初の月面での「全固体電池」の技術実証試験を実施へ

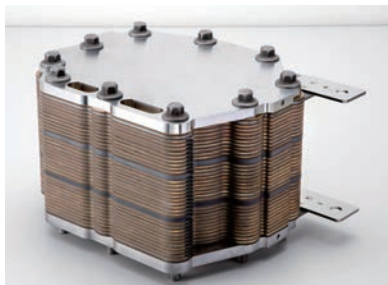


当社は、(株)ispaceが運営する世界初となる民間月面探査プログラム「HAKUTO-R」にコーポレートパートナーとして参画し、2021年に世界初となる全固体電池の月面での技術実証試験を行います。

月面では気温が -150°C まで低下するため、従来の液体のリチウムイオン電池では性能を維持するための特殊な付属機構が欠かせません。宇宙のような過酷な環境でも、安全かつ安定して電力を供給できる電池の開発が求められており、当社は全固体電池の研究・開発を通じて、こうした課題の克服を目指しております。

当社は、開発中の全固体電池の月面での技術実証試験を通して、人類の宇宙進出に貢献するとともに、全固体電池の活用を広げてまいります。

6 森村グループ4社 固体酸化物形燃料電池に関する合併会社を設立へ



当社は、森村グループ各社((株)ノリタケカンパニーリミテド、TOTO(株)、日本ガイシ(株))と固体酸化物形燃料電池(SOFC:Solid Oxide Fuel Cell)に関する合併会社設立についての基本合意書を締結しました。4社が技術を保有するSOFCは、小規模でも高効率な発電システムとして家庭用、業務用、産業用など様々な領域において、エネルギー・環境問題の解決策の一つとして期待されています。しかし、セラミックスを利用したSOFCの開発は技術的な難易度が高く、また、商品化・実用化に向けて低コスト化と高耐久化といった課題もあります。こうした課題を解決するための技術の研究開発には長時間を要し、事業化に至るまでには相応の労力とコストが必要となることから、この度の合併会社設立の合意に至りました。

今後は、SOFCの普及、合併会社の収益拡大に向けて森村グループ各社と緊密に連携し、企業価値の最大化を目指してまいります。

トピックス

7 『健康経営優良法人2019(ホワイト500)』に認定



当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で主催する「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に3年連続で認定されました。「健康経営優良法人(ホワイト500)」は、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社は、従業員の健康増進を重要な経営課題の一つとして捉え、日本特殊陶業グループの持続的な発展成長を実現するため、「健康経営宣言」を策定し、健康経営を推進してまいりました。特に、生活習慣病の予防やメンタルヘルスケア、受動喫煙の防止を重点項目として掲げております。

今後も、より一層、従業員の健康管理・健康づくりを促進し、組織一丸となって健康経営を推進してまいります。

8 『なでしこ銘柄2019』に選定



当社は、女性活躍推進に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」に選定されました。

当社は、従業員一人ひとりが個性を活かし、能力を存分に発揮することが企業の成長と個人の幸福に繋がると考え、ダイバーシティを重要な経営戦略の一つとして位置づけております。ダイバーシティの取り組みの第一歩として、2013年には経営陣が先頭となり「ダイヤモンドプロジェクト」と命名したプロジェクトを発足させ、全社で女性が活躍できる職場づくりに継続的に取り組むとともに、管理職や女性従業員自身の意識改革を行ってまいりました。

今後も引き続きダイバーシティの推進を通じて、従業員一人ひとりの能力が発揮され、より一層、多様な人財が活躍できる環境づくりを進めてまいります。



ウェブサイトのご案内

当社WEBサイトにおきましても、事業に関するご紹介、トピックスなど当社に関する各種情報をご覧いただけますので、ぜひご参照ください。

<https://www.ngkntk.co.jp/>

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料） （郵送先） 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋（第1部）
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.ngkntk.co.jp/ir/public_notice/ （但し、事故やその他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載いたします。）

（ご注意）

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意願います。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行へお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行の全国本支店にお問い合わせください。

[illegible]

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場

名古屋観光ホテル3階「那古の間」

名古屋市中区錦一丁目19番30号

TEL (052) 231-7711 (代)



【ご案内】

地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅⑧⑨⑩番出口徒歩2分

【お願い】

当日、ホテル駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、公共交通機関をご利用の上、会場までお越しいただきますようお願い申し上げます。